

公安委員会定例会議の概要

開催月日：令和6年8月22日（木）

出席者

○公安委員会

平川委員長、久家委員、板井委員

○県警察

警察本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長、首席監察官、警察学校長、警務部総括参事官、総務課長、監察課長、生活安全企画課長、地域課長、人身安全・少年課長、生活安全捜査課長、捜査第一課長、交通企画課長、運転免許課聴聞官、公安委員会補佐室長、人身安全・少年課課長補佐

大分県公安委員会定例会議における協議事項、大分県警察からの報告事項等は次のとおりであり、それぞれの事項について審議を行いました。

協議事項

- 風俗営業店(社交飲食店)の営業停止処分にかかる聴聞結果及び処分執行について
警察本部から、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第26条第1項及び第2項に基づく風俗営業及び当該施設を用いて営む飲食店営業の停止処分について、事案概要、被処分者、処分内容、聴聞結果等の説明がなされ、協議の結果、原案のとおり当該処分を決定した。
- 公安委員会に対する苦情の申出に関する調査結果について
警察本部から、公安委員会宛てに送付された苦情の申出について、当該調査結果の説明がなされ、協議の結果、申出人に対する回答を決定した。
- 運転免許の行政処分について
警察本部から、運転免許の取消しに係る意見聴取事案等に関し、各事案概要、処分内容及び被処分者の意見・弁明等についての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり取消処分等を決定した。

報告事項

- 令和6年度警察官A（大学卒業程度）採用試験の実施結果について
警察本部から、警察官A（大学卒業程度）採用試験の実施結果に関し、試験日程、試験結果、最終合格者等について、報告がなされた。
公安委員から「優秀な人材の確保に向けた各種取組を推進していただきたい」旨の意見がなされた。

○ **監察事項について**

警察本部から、警察職員の規律違反について、報告がなされた。

○ **損害賠償の額を定めることについて**

警察本部から、損害賠償請求訴訟に関する損害賠償の額を定めることについて、報告がなされた。

○ **警察職員の職務執行に対する苦情の受理・処理結果について**

警察本部から、令和6年7月末における警察職員の職務執行に対する苦情の受理・処理結果について、報告がなされた。

○ **行政不服審査法に基づく審査請求の受理について**

警察本部から、運転免許の取消処分を受けた者から提出された行政不服審査法に基づく審査請求書の受理に関し、請求年月日、審査請求人、当該請求に係る処分内容、審査請求の趣旨及び理由等について、報告がなされた。

○ **令和6年7月末現在の交通事故発生状況等について**

警察本部から、7月末現在の交通事故発生状況及び二輪車の交通事故防止に関する取組について、報告がなされた。

公安委員から「的確な分析や他県との連携等により、二輪車の効果的な交通事故抑止対策を推進していただきたい」旨の意見がなされた。

○ **大規模災害を想定した交通規制訓練の実施について**

警察本部から、大規模災害の発生を想定した一般道を使用した交通規制訓練の実施予定に関し、実施日時、場所、訓練内容などについて、報告がなされた。

○ **小型無人機等の飛行に関する通報の受理について**

警察本部から、小型無人機等の飛行に関する通報の受理に関し、対象施設及び通報受理件数等について、報告がなされた。

○ **日米共同訓練に伴う警備措置について**

警察本部から、日米共同訓練に伴う警備措置について、報告がなされた。